協働まちづくり表彰 優秀賞を受賞



日本経営協会が主催する第 10 回協働まちづくり表彰で、 有田川町が優秀賞を受賞しました。

有田川町では「地方創生」スタートとともに、"住民主体のまちづくり"の手法を取り入れるべく、"全米で最も住みたいまち"と言われるアメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市と連携事業を行っています。今回の優秀賞受賞は、地域住民を巻き込みながら、ポートランドのまちづくりの手法を参考に、企業の協力を得て進めた「住民主体のまちづくりプロジェクト」の活動が評価されたものです。

なお、この事業の一環でリノベーションされた旧田殿保育所の一角がカフェバーとして8月1日(水)にオープン。新たな憩いの場となりつつあります。

「有田川神聖水」自主回収のお知らせ

有田川町水道課が災害用備蓄水として販売しているペットボトル水「有田川神聖水」の自主回収を行います。 当該ボトル水は、水道課が自主的に第三者機関に検査依頼した結果、そのうちの1本において一般細菌が水道水質基準を超えていることが判明しました。なお、一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連はなく、健康への影響が生じないものがほとんどです。現在、健康被害の報告は受けていませんが、安全に万全を期するために対象商品を自主回収することとなりました。

今回このような事態を招き、飲用および災害備蓄水として保管されている皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。今後、原因究明に全力を尽くすと共に、原因が解明されるまで、神聖水の販売は休止いたします。

自主回収を行う神聖水

「有田川神聖水」の賞味期限(キャップに記載)が 「22.08.03」とされている未開封のもの。



回収方法・返金について

水道課または清水行政局建設環境室までお持ちいた だきますと、現品と引き換えに返金します。

遠方の場合は水道課まで料金着払いでお送りください。その際は住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。後日、お品代を返金します。

※イベントなどで無料配布したものについては回収の みとさせていただきます。

【返送先】

〒 643-0812 有田川町垣倉 11 番地有田川町水道課 宛

本件に関するお問い合わせは有田川町水道課まで。 TEL 52-5356 (直通)・FAX 52-6047 ※平日 8 時 30 分~ 17 時 15 分